

教 育 目 標

- 憲法
 - 教育基本法
 - 学校教育法
 - 学習指導要領
- 長崎県教育方針
 - 長崎市教育方針
 - 長崎市教育振興計画

心豊かで、自ら学ぶ力を持ち、たくましい戸石っ子の育成
 — 強く 賢しく 美しく —

【めざす子ども像】

- 最後まで粘り強くやりぬく子ども
- 進んで学び深く考える子ども
- やさしい心で助け合う子ども

- 保護者の願い
 - 地域の願い
- 教職員の願い
 - 児童の実態

学 校 経 営 の 理 念

教師が夢と見通しと使命感をもって教育活動に取り組み、子どもが感動と自信と誇りをもつことができる教育を推進し、「知・徳・体の調和のとれた子どもの育成を目指す学校の創造」に向けて、次のような視点で学校経営を進める。

1. 学校教育目標の達成のために職員一人一人が学校経営参画の自覚をもち、計画・実践・評価を重ねながら特色ある学校づくりを推進する学校
2. 子どもの心身の健康や安全の確保に最大限の努力をし、子どもが安心して生活し、学習できる居場所づくりに努める学校
3. 一人一人の教師が、教育専門職としての使命感と指導意欲に燃え、資質の向上及び指導力の向上に努める学校
4. 校務分掌が機能し、教師相互の人間関係が信頼で結ばれ、生き生きと活動している学校
5. 学校予算の正確・適正な執行を行い、予算の有効な活用を図るとともに、教育効果を上げる学校
6. 校地・校舎・施設・設備等を意図的に整備し、清潔感あふれる教育環境づくりに努める学校
7. 地域の特色を生かし、保護者や地域の方々との相互理解と相互協力のもとに、教育活動の成果を上げる学校

学 校 経 営 の 重 点 目 標

1. 基礎的・基本的な内容の学習を徹底するとともに、根気強くやりぬく態度を育て、学力の向上を図る。
2. 相手の気持ちや立場を考え、進んで助け合い、協力する態度の育成を図る。
3. 尊い命を大切にし、丈夫な体をつくるため、健康や安全の保持と体力の増進に努める態度の育成を図る。

学校経営の具体的な努力事項

1		2		3	
○「読み・書き・計算」の指導の徹底	○言語活動の充実	○「あいさつ」の徹底	○当番活動や係活動の意義の見直し	○命を大切にする指導	○校内の安全管理の徹底
○学習規律の徹底	○読書活動の充実	○言語環境の整備	○委員会活動の活性化	○安全な登下校指導	○防犯ブザーの携帯
○「読解力」や「表現力」の育成	○図書室の計画的な活用	・返事、呼称、常体	○JRC活動やボランティア活動の推進	○「早寝・早起き・朝ごはん」の定着	○食育の推進
○学習意欲の向上	○「ふれあい農園」や「学校園」の活用	○規範意識の定着	○分団活動（ふれあいタイム）の工夫	○手洗い・うがいの励行	○安全点検の徹底・強化
○主体的な学習態度の育成	○地域の「ひと・もの・こと」を活用した学習の展開	○「あとしまつ」や整理整頓の徹底	○協力して学ぶ学習指導の工夫	○ハンカチやティッシュの所持	○避難訓練・防犯訓練の充実・徹底
○家庭学習の習慣化		○清掃指導の徹底		○廊下や階段の歩行	○子どもを守るネットワークとの連携
○特別支援教育の充実		○特別活動の充実		○外遊びや運動の奨励	
		○学年活動の充実			

学級経営の充実	生徒指導の充実	児童の安全管理	教育環境の整備	校内研修の充実
幼・保 や 中 と の 連 携 ・ 家 庭 や 地 域 と の 連 携 の 強 化 (開かれた学校づくり)				

めざす教師像・・・教育のプロとして自信をもって教育活動を行う教師

○教職に対する強い情熱 ○教育の専門家としての確かな力量 ○総合的な人間力

教師の基本的な姿勢・・・「共通理解・共通実践」・「師弟共学・共汗」・「率先垂範」・「保護者との信頼関係づくり」

「地域との協力体制づくり」「何でも話せる明るい職場づくり」